

**募集要項**

募集人数:	若干名
派遣期間:	2011年10月から2012年5月末（派遣先学校の事情によって6月末）
支給される給与:	受け入れ先の学校が、英国児童・学校・家庭省によって毎年定められるレートに従い、最長で10ヶ月間、最短で8ヶ月間、給与を支給。 (2010/11年度実績) 週12時間指導にあたった場合の支給額として、月額£879。 ロンドン勤務の場合、他の地域と比べて居住費・交通費が割高であることを配慮して追加生活費手当支給あり。
その他費用:	National Insurance、Council Tax が徴収される。 なお、居住費、渡英に関わる交通費、保険、諸手続き費用（査証、健康診断など）は日本語指導助手が負担。
派遣先:	イングランドにあるPrimary schools（初等教育：5-11歳）、Secondary schools（中等教育：11-16歳）、6 <sup>th</sup> form（中等教育の上級課程：16-18歳）や further education colleges（専門学校）
主な職務内容:	日本語指導助手として以下のことを授業に導入する。 <ul style="list-style-type: none"><li>生徒が日本語のネイティブ・スピーカーと交流する機会</li><li>日本語で交流することに関する生徒の自信を高める機会</li><li>現代の日本に関する信頼できる情報源と教材</li><li>派遣先教育機関の日本語担当教員にとっての効果的なティーム・ティーチング</li><li>授業に有用の様々なアイディア、ゲーム、音楽その他の活動</li></ul>
応募資格:	（外国人に日本語を教える）日本語教師になるためのトレーニングまたは英語教師になるためのトレーニングを受けている者、あるいは日本の大学で日本語・日本文化を勉強している日本人学生。申込の時点で年齢21歳から30歳までが望ましい。
	<b>■必須条件</b> <ul style="list-style-type: none"><li>独立性、柔軟性、順応性、積極性（社交性）、文化的感性が豊かで、意欲があることを立証できる者</li><li>日本語を学習する際、英国人学習者にとって起こり得る困難な点について理解する力を有する者</li><li>公式あるいは非公式な指導経験をどちらか有する者</li><li>英語力要。特に、助手勤務に適切なレベルの口語英語（面接時テストされます）</li></ul>
	<b>■望ましい条件</b> <ul style="list-style-type: none"><li>外国で生活した経験を有する者</li><li>教授・指導に関し責任ある職務についての経験、あるいは、学業と並行して行ったパート・タイムあるいは派遣の仕事で責任ある職務についての経験を有する者</li></ul>
応募方法:	2011年4月11日（月）までに下記の書類を揃えて、 <u>プリティッシュ・カウンシル</u> まで提出してください。
出願書類	<ul style="list-style-type: none"><li>応募用紙の本紙1通とコピー3通</li><li>大学の指導教官あるいは最近の勤務先からの英文推薦状の本紙1通とコピー3通</li><li>健康かつ海外の学校業務を行うことが可能とする医師の診断書の本紙1通とコピー3通（日本語でも可）</li><li>犯罪歴がないことを示す警察署作成の証明書の本紙1通。英国の学校に勤務する場合、必須。（居住地の警察署によっては、派遣決定前には証明書を発行していない場合があります。その場合は、*添付書類1に記入し指導教官のサインをもらい提出すること。）</li></ul>
	*添付書類は、各大学担当窓口に配布しております。
出願先:	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2 プリティッシュ・カウンシル 「日本語指導助手英国派遣プログラム」担当宛
選考:	(1)第一次選考（書類審査）通過者のみ書面にて4月下旬までに面接日時を通知。 (2)第二次選考（面接）は2010年4月27日・28日（予定）にかけて実施され、第二次選考の結果通知は5月中旬を予定。 (3)採用の可否は派遣先となる英国の教育機関によって決定され、採用結果は6月以降順次通知される。
参考ウェブサイト:	<a href="http://www.britishcouncil.org/flasonline">www.britishcouncil.org/flasonline</a>
問い合わせ先:	プリティッシュ・カウンシル 「日本語指導助手英国派遣プログラム」担当 E-mail: <a href="mailto:alt@britishcouncil.or.jp">alt@britishcouncil.or.jp</a>
注)	電話による個別のお問い合わせには一切お応えできません。メールでのお問い合わせのみとなりますので予めご了承ください。